

「地籍調査」を実施します

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、所有者地番・地目・境界・面積等を正確に調査・測量し、その成果から地図(地籍図)及び簿冊(地籍簿)を作成することです。

官民境界等先行調査とは、市道や水路等(公共用地)と皆さんの土地(民地)との境界についての調査です。また、一筆地調査とは、皆さんが所有する一筆ごとの土地の境界についての調査です。

今年度の予定
調査範囲
○官民境界等先行調査Ⅱ秋津町4丁目の一部・諏訪町2丁目の一部
○一筆地調査Ⅱ諏訪町2丁目

一筆とは、土地の所有権等を公示するために、人為的に分けた区画のことです。登記所では、一筆ごとに登記がなされ、土地取引の単位となっています。

現地調査日程 11月中旬～平成23年3月中旬

秋の叙勲・褒章

市内で、次の方々を受章されました。(敬称略)

秋の叙勲

瑞宝小綬章

山口俊治(青葉町)
教育功勞

瑞宝双光章

原 史郎(久米川町)
地方自治功勞

古園辰雄(栄町)
気象業務功勞

瑞宝単光章

小山武光(恩多町)
消防功勞

秋の褒章

藍綬褒章

中野淳子(富士見町)
更生保護功勞

危険業務従事者叙勲

高橋一三三(久米川町)
警察功勞

高橋義孝(久米川町)
警察功勞

警察功勞

長谷川昌昭(青葉町)
警察功勞

光武 浩(美住町)
警察功勞

警察功勞

宮原博昭(野口町)
警察功勞

警察功勞

秋田清治(青葉町)
警察功勞

小林敏宏(青葉町)
警察功勞

岡 修平(久米川町)
消防功勞

※来年度以降の予定は、市報及び市のホームページの「新着情報」などでお知らせします。

※調査にあたり、測量等のために皆さんの敷地などに立ち入らせていただく場合もあります。ご理解とご協力をお願いします。

※調査員は市が発行する身分証明書及び腕章を携帯しています。

問い合わせ 都市環境部道路課

「発達障害の理解と対応」

21世紀を担う児童・生徒の成長を願い、学校保健大会(講演会)を開催します。

一部として、医師6名体制で「個人相談」を行います。

東村山市消防団第三分団長・木村 隆氏、第四分団長・小島広明氏が、東京都消防褒賞を受賞されました。

東京都消防褒賞を受賞

この表彰は、消防団員として長年にわたり市民防災のために活躍され、その顕著な功績が認められたものです。



木村 隆氏



小島広明氏

ことがありましたら、受付にお伝えください。

日程 12月11日(土)
時間・内容
○一部 午後1時30分～2時10分 講演会「発達障害の理解と対応」

○二部 午後2時10分～4時30分 個人相談会
※午後1時開場
場所 市民センター(本町1-1-1)
参加費 無料

講師 大石敬子氏(多摩北部医療センター言語聴覚士)
主催 東村山市学校保健会
後援 東村山市教育委員会、多摩北部医療センター

※申込み不要、直接会場へお問い合わせ 教育部学務課

「食物アレルギーについて」

アレルギー疾患のある児童・生徒の学校生活を安心・安全なものにするためには、学校と保護者の間で正しい知識に基づいた円滑な意思疎通を行うことが大切です。

アレルギー専門で経験豊富な講師による楽しく分かりやすいお話です。

日時 11月21日(日) 午後2時～4時(午後1時30分開場)
場所 市民ステーション「サパルネ」内コンベンションホール(東村山駅西口・ワンスタワー2階)

講師 小保内俊雅氏(多摩北部医療センター小児科医長) ほか

※申込み不要、直接会場へお問い合わせ 多摩北部医療センター地域連携係(☎396・3811代表、教育部学務課、子ども家庭部子ども育成課)

あ！ひきつけかな？

今年もそろそろインフルエンザ感染症が心配な時期になってきました。インフルエンザはお子さんのひきつけを起させやすい感染症です。お子さんが急にけいれんを起こし、顔色が悪くなるので、慌てる親御さんも少なくありません。

その後手足にグッと力が入り、顔色が悪くなってきました。それが数分続いた後、手足がたがたさせる発作に変わることもあります。つい呼びかけて揺すったりしがちですが、余計な刺激を与えると長引いたりもしますので、まずお子さんに安全な体勢をとらせましょう。

東村山市医師会
車を呼んでください。近年、けいれんが続いたことで二次的に脳症になることが知られており、できるだけ早期に止めたほうが良いと考えられています。

「ふれあいセンター」を「ご存じですか②」

ふれあいセンターは、市民の皆さんの身近な地域コミュニティ施設です。

万4千800人余の方々に利用されています。管理運営にあたる市民協議会は、コミュニティ、広報、総務の3部で構成されています。

このからも市民協議会役員、職員、会員が力をあわせて地域のふれあいの場としていきますので、お気軽にご利用ください。

柴町ふれあいセンターは、平成14年6月に、市内3館目のふれあいセンターとして開館しました。

柴町ふれあいセンター
休館日 月曜日、年末年始
場所 柴町2-25-15
現在、利用登録団体が70グループあり、年間延べ1

試験日 12月7日(火)
※時間と場所は応募者に通知します。

応募資格 昭和35年4月1日以降に生まれたかた

応募方法 履歴書(市販のもので可)に必要事項を記入し、資格証明書(写し)を添えて、11月30日(必着)までに直接又は郵送で〒189-8501高野台1-1-1へ

採用 平成23年1月1日
問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

野火止水6市共同クリーントー

本市を含む野火止水用水の沿線6市と都では、野火止水用水のごみ拾い等を次の日程で同時に行う、一斉保全活動を実施します。

日時 12月4日(土) 午前9時30分に東村山運動公園北側駐車場(恩多町1-51野火止水用水側)に集合

対象 市内在住・在勤のかた
※解散は正午ごろ、小雨決行

問い合わせ 市・都市環境部みどり環境課

す。柴町全域、秋山町3丁目・4丁目の方々を中心に利用されていますが、多くの市民の皆さんが気軽に利用できる施設を目指しています。



柴町ふれあいセンター

介護認定調査員(非常勤職員)の募集

試験日 12月7日(火)
※時間と場所は応募者に通知します。

応募資格 昭和35年4月1日以降に生まれたかた

採用 平成23年1月1日
問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

野火止水6市共同クリーントー

日時 12月4日(土) 午前9時30分に東村山運動公園北側駐車場(恩多町1-51野火止水用水側)に集合

対象 市内在住・在勤のかた
※解散は正午ごろ、小雨決行

問い合わせ 市・都市環境部みどり環境課

す。柴町全域、秋山町3丁目・4丁目の方々を中心に利用されていますが、多くの市民の皆さんが気軽に利用できる施設を目指しています。

柴町ふれあいセンター
休館日 月曜日、年末年始
場所 柴町2-25-15
現在、利用登録団体が70グループあり、年間延べ1

今月の納税

国民健康保険税第5期の納期限は11月30日です

市税(市・都民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税) 納付の日曜窓口を開設します。

日時 11月28日(日) 午前9時～午後3時
場所 本庁舎2階納税課

市税納付の日曜窓口

※地下1階の夜間受付よりお入りください。
※納税証明書・課税証明書・非課税証明書の発行はできません。
※本人以外のかたが、納税相談をする場合は、本人の委任状が必要です。

野火止水用水沿線6市と都では、野火止水用水のごみ拾い等を次の日程で同時に行う、一斉保全活動を実施します。

日時 12月4日(土) 午前9時30分に東村山運動公園北側駐車場(恩多町1-51野火止水用水側)に集合

対象 市内在住・在勤のかた
※解散は正午ごろ、小雨決行

す。柴町全域、秋山町3丁目・4丁目の方々を中心に利用されていますが、多くの市民の皆さんが気軽に利用できる施設を目指しています。